



日 時 2019年3月27日(水曜日) 午前10時

場 所 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階
「キヤノンホール S」

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

目 次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	17
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36
ご参考	39

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、日頃より温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。
当社第51回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

当期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）における当社グループの業績は、ITソリューションや産業機器を中心とした企業向けビジネスは成長したものの、デジタル一眼レフカメラや家庭用インクジェットプリンター等の市場が想定以上に低調に推移した結果、減収となりました。また営業利益につきましても、収益性の高い商品の売上が減少したこと等により減益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は横ばいとなりました。期末配当金につきましては、1株につき35円とすることを第51回定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株につき25円）とあわせた年間の配当金は1株につき60円（前期と同額）となります。

当社は、本年を初年度とする中期経営計画（2019年～2021年）で6つの基本戦略を掲げております。その中で「カメラ、MFP（複合機）、プリンター等のキャノン既存領域における生産性の向上」を推進していくとともに、「市場拡大領域における利益ある成長の実現」にも注力していく方針です。特に後者につきましては、成長めざましいITソリューション市場に注目し、ITソリューションを原動力として今後の成長につなげていくことを目指しております。こうした取り組みにより業容の拡大と業績の向上に努め、お客さまの真のパートナーとして歩んでまいります。

引き続き株主のみなさまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



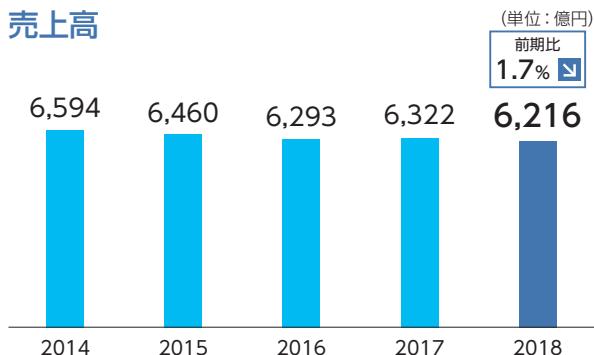
代表取締役社長
坂田正弘

2019年3月

業績ハイライト

(金額は表示単位未満四捨五入)

売上高



営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



詳細な業績については、
当社ウェブサイトをご覧ください。

canon.jp/8060-ir



招集ご通知

株 主 各 位

証券コード：8060

2019年3月4日

東京都港区港南二丁目16番6号

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長 坂 田 正 弘

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2019年3月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2019年3月27日（水曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階「キヤノンホール S」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
- 3. 会議の目的事項**
- 報告事項** 1. 第51期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件
第4号議案 業績連動型株式報酬制度に係る取締役の報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次ページをご覧ください。

◎以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (canon.jp/8060-ir) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。

①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (canon.jp/8060-ir) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページから15ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時

会 場 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)



郵送で議決権を
ご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年3月26日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で
議決権をご行使
される場合

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2019年3月26日（火曜日）
午後5時30分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- 6) インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネット利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。また、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスしてください。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- 3) 画面の案内に従い、2019年3月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してください。

3. セキュリティについて

行使された情報の漏えい・改ざんを防止するため、暗号化（SHA-2）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

4. お問い合わせ先について

インターネットによる議決権電子行使についてのパソコンの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）

II. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

▶ 第1号議案 剰余金の配当の件

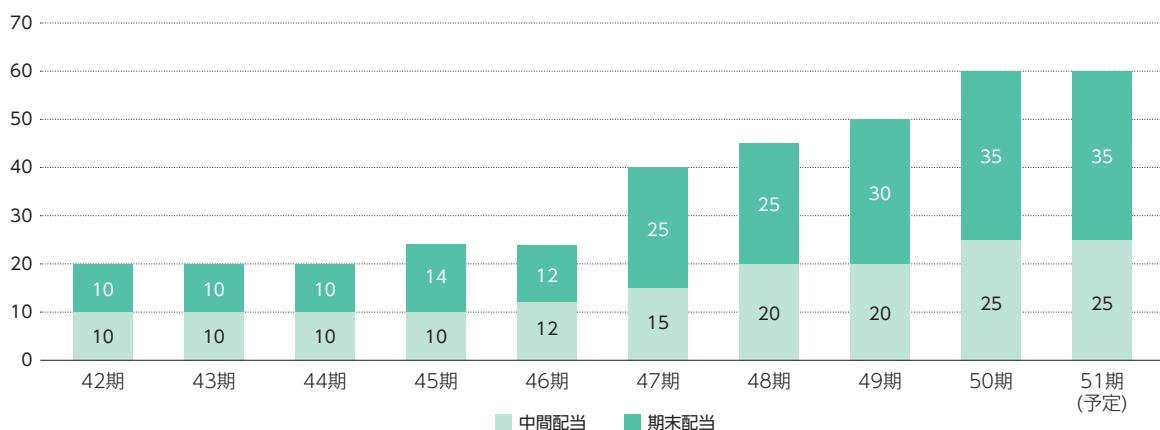
当期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金25円とあわせた年間配当金は1株につき60円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、株主のみなさまのご意向を直接伺う機会を確保するため、本総会の決議事項といたしました。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金35円 配当総額 金4,538,349,620円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年3月28日

【ご参考】 配当金額の推移 (円)



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	さか た まさ ひろ 坂 田 正 弘	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	まつ さか よし ゆき 松 阪 喜 幸	取締役専務執行役員 グループ企画、グループコミュニケーション担当 コンシューマビジネスユニット長	再任
3	あ だち まさ ちか 足 立 正 親	取締役常務執行役員 グループITS、ITプラットフォーム機能ユニット担当 エンタープライズビジネスユニット長 キヤノンITソリューションズ(株)代表取締役社長	再任
4	はま だ し ろう 濱 田 史 朗	取締役上席執行役員 グループ経理、グループ監査担当	再任
5	ど ばし あき お 土 橋 昭 夫	社外取締役	再任 社外 独立
6	おお さわ よし お 大 澤 善 雄	社外取締役	再任 社外 独立

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>さか た まさ ひろ 坂 田 正 弘</p>  <p>(1953年4月11日) 所有する当社の株式の数 30,609株</p>	<p>1977年 4 月 当社入社 2006年 3 月 当社取締役 2009年 3 月 当社常務取締役 2011年 3 月 当社取締役兼常務執行役員 2013年 3 月 当社取締役兼専務執行役員 2013年 4 月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント 2015年 3 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現在）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 坂田正弘氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
2	<p>まつ さか よし ゆき 松 阪 喜 幸</p>  <p>(1956年11月12日) 所有する当社の株式の数 16,824株</p>	<p>1979年 4 月 当社入社 2013年 3 月 当社上席執行役員 2015年 3 月 当社取締役兼常務執行役員 2015年 4 月 当社コミュニケーション本部担当 2016年 7 月 当社総合企画本部担当 2018年 1 月 当社グループ企画、企画本部担当（現在） 2018年 2 月 当社グループコミュニケーション担当（現在） 2018年 3 月 当社取締役兼専務執行役員（現在） 2018年 4 月 当社コンシューマビジネスユニット長（現在）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 松阪喜幸氏は、長年にわたり経営企画や広報部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p>あ だち まさ ちか 足 立 正 親</p>  <p>(1960年3月30日) 所有する当社の株式の数 10,341株</p>	<p>1982年 4 月 当社入社 2009年 7 月 当社ビジネスソリューションカンパニーMA販売事業部長 2013年 3 月 当社上席執行役員 2015年 3 月 当社取締役兼常務執行役員（現在） 2015年 4 月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント 2018年 1 月 当社エンタープライズビジネスユニット長（現在） 2018年 3 月 当社グループITS、ITプラットフォーム機能ユニット担当（現在） キャノンITソリューションズ(株)代表取締役社長（現在）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 足立正親氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
4	<p>は ま だ し ろう 濱 田 史 朗</p>  <p>(1961年8月31日) 所有する当社の株式の数 9,248株</p>	<p>1984年 4 月 当社入社 2011年 4 月 キャノンITソリューションズ(株)管理本部副本部長 2013年 7 月 当社経理本部長（現在） 2015年 4 月 当社執行役員 2016年 3 月 当社取締役兼上席執行役員（現在） 2018年 1 月 当社グループ経理、グループ監査担当（現在）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 濱田史朗氏は、長年にわたり経理部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;">ど ばし あき お 土 橋 昭 夫</p>  <p style="text-align: center;">(1949年1月2日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式の数 0株</p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p>	<p>1972年 4 月 日綿實業(株) (現 双日(株)) 入社</p> <p>2004年 4 月 双日(株)代表取締役社長</p> <p>2005年 6 月 双日ホールディングス(株)代表取締役社長</p> <p>2005年10月 双日ホールディングス(株)と双日(株)合併により双日(株)に商号変更 同社代表取締役社長</p> <p>2007年 4 月 同社代表取締役会長</p> <p>2012年 4 月 同社取締役</p> <p>2012年 6 月 同社特別顧問</p> <p>2014年 6 月 同社顧問</p> <p>2015年 6 月 OSJBホールディングス(株)社外取締役</p> <p>2016年 3 月 当社社外取締役 (現在)</p> <p>2017年 6 月 前田建設工業(株)社外取締役 (現在)</p> <p><重要な兼職の状況> 前田建設工業(株)社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由> 土橋昭夫氏は、長年にわたり総合商社の経営者として活躍し、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから3年になります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	<p>おお さわ よし お 大 澤 善 雄</p>  <p>(1952年1月22日) 所有する当社の株式の数 0株</p> <p>社外 独立</p>	<p>1975年4月 住友商事(株)入社 2003年6月 住友情報システム(株) (現SCSK(株)) 取締役兼務 2005年4月 住友商事(株)執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長付 SCSK(株)顧問 2013年6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2018年3月 当社社外取締役 (現在)</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由〉 大澤善雄氏は、長年にわたり総合商社ならびにITサービス企業の経営者として活躍し、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから1年になります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏の選任が承認された場合、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
3. 土橋昭夫氏は、当社の取引先である双日株式会社の出身者であります。同社と当社との間には、ビジネス機器保守等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（15ページご参照）を満たしております。
4. 大澤善雄氏は、当社の取引先である住友商事株式会社およびSCSK株式会社の出身者であります。住友商事株式会社と当社との間には、ビジネス機器販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、SCSK株式会社と当社との間には、IT機器およびビジネス機器販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（15ページご参照）を満たしております。
5. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額40,050,000円を支給することとしたいと存じます。

▶ 第4号議案 業績連動型株式報酬制度に係る取締役の報酬決定の件

当社の上席執行役員以上の執行役員（取締役を兼務する者を含み、社外取締役を除く。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）に対し、下記のとおり、連結年間利益計画の達成に向けたインセンティブを付与することを目的とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することとし、これに関する取締役の報酬額の設定をすることについて、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社の取締役の報酬額につきましては、2007年3月28日開催の第39回定時株主総会において、「年額8億円以内」を上限としてご承認いただき今日に至っておりますが、本制度は、かかる範囲内において、対象役員である取締役に対して業績連動型株式報酬を付与するものとなります。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

記

1. 本制度の概要

<本制度の概要>

本制度は、対象役員の在任期間（以下、「対象期間」といいます。）を対象として、連結年間利益計画（以下、「会社業績指標」といいます。）の達成度に応じて、当社の対象役員に役員報酬として、当社普通株式の交付を行う制度です。

なお、当社の対象役員が当社普通株式の交付を受ける時期は、対象役員の退任後とします。

<本制度の仕組み>

- ①当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式報酬規程を制定し、対象役員に対して交付を行う当社普通株式の算定方法等を定めます。
- ②対象期間中に終了した事業年度ごとに、各対象役員に対して、所定の時期に、会社業績指標の達成度に応じた報酬額を決定し、累積していきます。
- ③対象役員の退任時に累積した報酬額に応じて算出された株数の当社普通株式の交付を行います。
- ④対象役員に対する当社普通株式の交付は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われます。この場合、当社から対象役員に対して金銭報酬債権を付与し、対象役員は、当該株式発行または自己株式の処分に際して、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

2. 本制度における算定方法等

本制度に基づいて、対象役員に当社普通株式を交付するために付与する金銭報酬債権（以下、「個人別付与金銭報酬債権額」といいます。）を以下に定めるとおりとします。

<各対象役員に当社普通株式を交付するために付与する金銭報酬債権>

各対象役員の対象期間中に終了した各事業年度に係る会社業績指標の達成度に応じた役位別報酬額*の合計額=個人別付与金銭報酬債権額

* 役位別に定められた株式報酬標準額を会社業績指標の達成度に応じて調整した額を意味します。

なお、本制度は会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式の交付を行うことから、本制度の導入時点では、当社普通株式の交付を行うか否かおよび交付株式数は確定しておりません。

<対象役員に交付される当社普通株式の数の算定方法>

各対象役員に交付される当社普通株式の数（以下、「個人別交付株式数」といいます。）の算定方法は以下のとおりとします。

【個人別交付株式数の算定方法】

対象期間中に終了した事業年度ごとに、各対象役員に対して、所定の時期に、会社業績指標の達成度に応じた報酬額を決定し、累積していきます。対象役員の退任時に累積した報酬額に応じて算出された当社普通株式の交付（下記【算式】参照。但し、小数点以下は切り捨てられる。）を行います。

また、事業年度の途中で昇任等した対象役員については、当該事業年度の報酬額は、株式報酬規程の内容に基づき調整します。さらに、上記に従い算出された報酬額の金銭債権を付与することにより、取締役の報酬等の総額が、株主総会において承認を受けている取締役の報酬枠の上限を超えることとなる場合には、（別途株主総会において報酬枠の改定に係るご承認をいただいた場合を除き、）各対象役員の個人別交付株式数を、当社取締役会において定める合理的な方法により減少させるものとします。

【算式】

個人別付与金銭報酬債権額÷株式発行または自己株式の処分の1株あたりの払込金額*=個人別交付株式数

* 1株あたりの払込金額は、対象役員に特に有利とならない範囲で取締役会において決定します。

3. 本制度における当社普通株式の交付要件

対象役員は、退任後に、下記の要件を満たしていることを条件に、株式報酬規程に定める所定の手続を経て、当社普通株式の交付を受けることができます。当社普通株式の交付の要件は下記のとおりです。

- ①本制度開始日以降の対象期間中に当社の対象役員であったこと（本制度開始日以降に新たに対象役員になった者を含みます。）
- ②当社の対象役員を退任していること
- ③個人別交付株式数が決定されていること
- ④対象役員の職務に関し、(i)当社と対象役員との間の契約等に重大な違反または(ii)非違行為があったと当社取締役会が認めた者または当社の意思に反して自己都合により退任した者でないこと
- ⑤その他本制度の趣旨を達成するために必要と認められる要件を充たしていること

以 上

(ご参考) キヤノンマーケティングジャパン株式会社「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社の大株主またはその業務執行者
3. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザー・リーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者（配偶者および二親等以内の親族）

(注)

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 3号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から3号までおよび6号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から3号にあつては直前3事業年度中にその職にあつた者を含む。）をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以上

以上

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

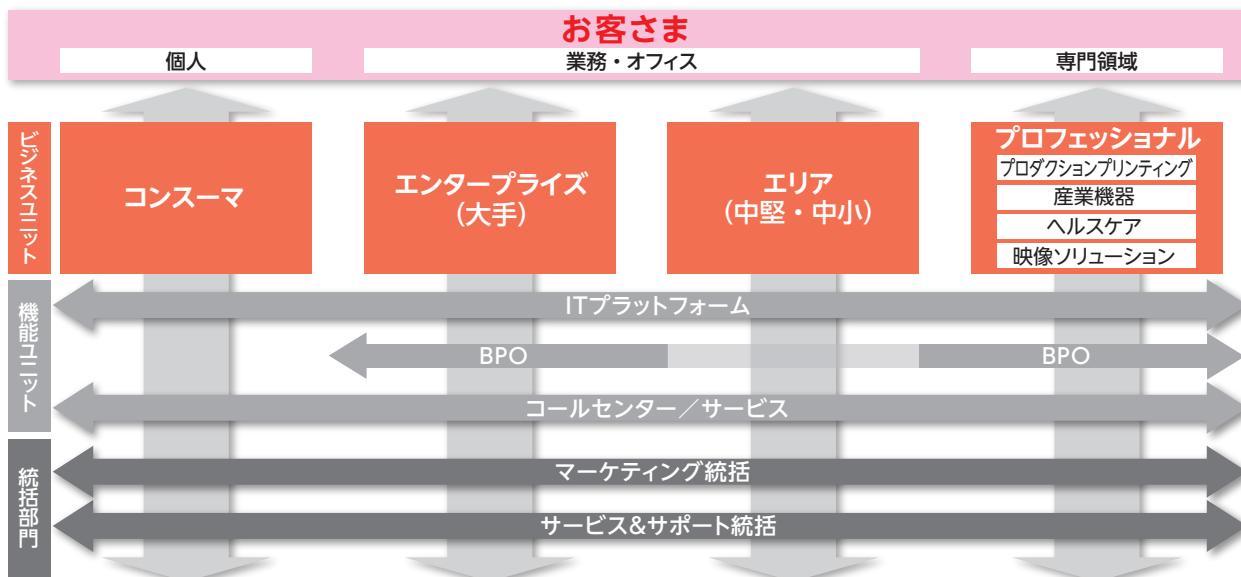
当期におけるわが国の経済を振り返りますと、IT投資をはじめとする企業の設備投資は増加基調にあったものの、消費者マインドには継続して弱い動きが見られました。

このような経済環境のもと、当社グループは、ITソリューションや産業機器等は成長したものの、デジタル一眼レフカメラやインクジェットプリンター等の市場が想定以上に低調に推移したことにより、売上高は6,215億91百万円（前期比1.7%減）となりました。

利益につきましても、収益性の高い商品の売上が減少したこと等により、営業利益は289億41百万円（前期比4.8%減）、経常利益は305億19百万円（前期比3.1%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は208億26百万円（前期比0.7%増）となりました。

当社グループは「長期経営構想フェーズⅢ」の基本方針の実現に向けて、2018年1月1日付で、従来の商品に基づいた組織体制から、市場および顧客に基づく新たな組織体制へ移行しました。この変更に伴い、当期より、報告セグメントを従来の「ビジネスソリューション」「ITソリューション」「イメージングシステム」「産業・医療」から、「コンシューマ」「エンタープライズ」「エリア」「プロフェッショナル」に変更しました。

なお、本事業報告における増減に関する記載は、変更後の区分方法により作成した前期との比較に基づいております。



■ 事業のセグメント別状況

コンスーマ

売上高 1,502億44百万円

営業利益 73億33百万円

当期は、Kissブランド初のミラーレスカメラ「EOS Kiss M」がシェアNO.1を獲得したことに加え、当社初のフルサイズミラーレスカメラ「EOS R」の発売等により、ミラーレスカメラの売上は増加しました。しかしながら、デジタル一眼レフカメラがミラーレスカメラへシフトしたことや市場縮小の影響により低調に推移したため、レンズ交換式デジタルカメラ全体の売上は減少しました。また、コンパクトデジタルカメラも市場縮小の影響により、売上は減少しました。

インクジェットプリンターは、ビジネスインクジェットプリンターが好調に推移したものの、年賀状の減少等に伴う市場の低迷により、売上は減少しました。インクカートリッジも本体稼働台数低下に伴うプリントボリュームの縮小により、売上は減少しました。

ITプロダクトは、ゲーミングPCやモバイルバッテリー等が順調に推移し、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,502億44百万円（前期比9.6%減）、営業利益は73億33百万円（前期比42.1%減）となりました。



EOS Kiss M



ビジネスインクジェットプリンター

■ 事業のセグメント別状況

エンタープライズ

売上高 1,877億17百万円

営業利益 96億9百万円

当期は、クレジットカードや証券向けで大型SIが牽引するとともに、生保向けの帳票設計関連ソリューションや、損保向けに調査業務の効率化を図るクラウドシステムが堅調に推移しました。また、銀行向けに信託業務負荷軽減のBPO案件を新たに受注するなどし、売上が増加しました。

製造業向けでは、電機メーカー向け生産管理システム案件や化学メーカー向け大型オフィス構築案件等が牽引するとともに、システム更新のためのマイグレーション案件等も好調に推移し、売上が増加しました。

流通業向けでは、航空会社向け文書管理システム案件等が牽引するとともに、オフィスMFPの大型案件の受注等もあり、売上が増加しました。

大学を主要顧客とする文教では、学内の情報発信や学習管理等をIT基盤システムとして提供している「in Campus」で複数の案件を受注したものの、前年に大型案件があった影響等により売上は微減となりました。



教育支援情報プラットフォーム「in Campus」

また、キヤノンITソリューションズ株式会社においては、上記の業種別ソリューションに加え、高性能なファシリティや高い運営品質でご好評いただいているデータセンターサービスや、「ESET」などのセキュリティ、車載組み込みソフトビジネスも堅調に推移しました。

なお、当セグメントにおけるオフィスMFPの状況につきましては、メガバンク向けや流通の大手企業向け等で売上が増加しました。また、レーザープリンターにつきましては、生保向け大型案件等により出荷台数は増加しましたが、販売単価の下落により売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,877億17百万円（前期比5.7%増）、営業利益は96億9百万円（前期比24.3%増）となりました。



データセンター

■ 事業のセグメント別状況

エリア

売上高 2,559億10百万円

営業利益 130億27百万円

当期は、ビジネスPCの入れ替えが進んだこと等によりITプロダクトが増加するとともに、各種IT導入支援や保守サービス等が好調に推移しました。また、中小企業向けIT支援クラウドサービス「HOME」や、ウイルス対策ソフト「ESET」も引き続き順調に推移し、ITソリューションビジネスの売上は増加しました。一方、オフィスMFPやレーザープリンター等主力のハードウェアの出荷が低調に推移したことにより、売上は微減となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,559億10百万円（前期比0.8%減）、営業利益は130億27百万円（前期比14.0%増）となりました。



セキュリティ対策
ソフトウェア「ESET」

■ 事業のセグメント別状況

プロフェッショナル

売上高 524億47百万円

営業損失 9億37百万円

〈プロダクションプリンティング〉

高速カットシートプリンターおよび高速連帳プリンターが低調に推移したことにより、売上は減少しました。

〈産業機器〉

半導体製造装置や検査計測装置、産業用コンポーネント等が堅調に推移したことにより、売上は増加しました。

〈ヘルスケア〉

医療情報システムや眼科機器等は伸長したものの、病院向けのモダリティ案件等が低調に推移したことにより、売上は減少しました。

〈映像ソリューション〉

放送事業者向けは4K/8K衛星放送開始の影響による需要増で好調に推移しましたが、ネットワークカメラの減少により、売上はほぼ横ばいとなりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は524億47百万円(前期比3.1%減)、営業損失は9億37百万円(前期は18億69百万円の損失)となりました。



半導体製造装置

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施した設備投資の総額は84億53百万円であり、主なものはレンタル資産、工具、器具及び備品のほか、西東京データセンターの建物附帯設備に係る設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

わが国の経済は、引き続き緩やかに回復していくものと思われませんが、消費税率の引き上げに加え、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経済環境のもと、当社グループは、強い顧客基盤、競争力に富んだキヤノンの製品群、ITの技術力等、さまざまな強みを活かし、事業領域をさらに拡大していくことを課題と捉えております。そのため、「長期経営構想フェーズⅢ（2016年～2020年）」では、「先進的な“イメージング&IT”ソリューションにより、社会課題の解決に貢献する」をグループミッションに、「お客さまを深く理解し、お客さまとともに発展するキヤノンマーケティングジャパングループ」をグループビジョンにそれぞれ掲げ、業容の拡大に取り組んでまいります。

本年を初年度とする中期経営計画（2019年～2021年）では、6つの基本戦略に注力してまいります。

- ①市場拡大領域における利益ある成長の実現
- ②カメラ、MFP、プリンター等のキヤノン既存領域における生産性の向上
- ③事業ポートフォリオ再構築に向けた構造改革の推進
- ④「新規領域への進出」「事業規模拡大」「機能補完」を実現するアライアンス・M&Aの実施
- ⑤持続的な事業拡大を実現する組織・人事・人材戦略の推進
- ⑥抜本的なコスト構造改革による販管費の削減

当社グループは、①の中でも成長めざましいITソリューション市場に注目し、ITソリューションを原動力として今後の成長につなげてまいります。ITソリューション事業の個別戦略は以下のとおりです。

1. SIサービス事業の高生産性と事業規模拡大

顧客基盤を有効活用し業務特化型ソリューションを拡大します。また従来の受託型システム開発からパッケージソフトを活用した提案型開発やサービス提供型SIへのシフトを図ります。

2. ITインフラサービス事業の付加価値拡大

西東京データセンターを中核として、システム監視やセキュリティ運用などの付加価値サービスまで手掛ける案件を創出し、収益性の強化を図ります。

3. 中小企業向けITソリューション事業の拡大

グループの最大の顧客基盤である中小企業のIT担当者の役割を担う「ITコンシェルジュ」となり、セキュリティ商材を中心としたソリューション展開を強化します。またそこで培われたノウハウをビジネスパートナーチャネルへ横展開し、グループITソリューションビジネスの成長の柱に据えてまいります。

4. IT技術を基盤としたBPOビジネスの拡大

グループ各社の事業を集約し、BPO統括センターを立ち上げました。各種業務に精通した業務特化型BPOモデルを確立し、専門性・生産性の高いサービスを提供します。

5. SE・プロフェッショナル人材の確保

ITソリューションビジネスの成長シナリオの実現を加速するために、SEや各事業領域の専門性を持った人的リソースの拡充を図ります。

これらの実現により、業容の拡大と業績の向上に努めてまいります。

■ 中期経営計画 連結業績目標

(金額は表示単位未満四捨五入)

■ 売上高



■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



■ ROE*



* 株主資本利益率 (Return On Equityの略)：株主が投資した金額により、企業がどのくらい利益をあげているかを示す指標です。

(4) 財産および損益の状況の推移

■ 連結

区 分	第47期 (2014.1.1～ 2014.12.31)	第48期 (2015.1.1～ 2015.12.31)	第49期 (2016.1.1～ 2016.12.31)	第50期 (2017.1.1～ 2017.12.31)	第51期 (2018.1.1～ 2018.12.31)
売 上 高 (百万円)	659,432	646,002	629,313	632,189	621,591
営 業 利 益 (百万円)	25,087	26,647	27,676	30,406	28,941
経 常 利 益 (百万円)	26,553	28,040	28,717	31,491	30,519
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,030	15,670	18,161	20,679	20,826
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (円)	123.62	120.84	140.06	159.48	160.61
総 資 産 (百万円)	479,747	486,502	497,727	510,832	498,790
純 資 産 (百万円)	270,352	277,438	280,919	297,522	303,570

(注) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

セグメント	主要な事業内容
コ ン ス ー マ	個人のお客さま向けに、デジタルカメラやインクジェットプリンター等を提供
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	大手企業向けに、業種ごとの経営課題解決に寄与するキヤノンの入出力機器やソリューションを提供
エ リ ア	全国の中堅・中小企業向けに、顧客の経営課題解決に寄与するキヤノンの入出力機器やソリューションを提供
プロフェッショナル	各専門領域の顧客向けにソリューションを提供 (プロダクションプリンティング) 主に印刷業向けに高速連帳プリンターおよび高速カットシートプリンターを提供 (産業機器) 主に半導体メーカーおよびその他電子デバイスメーカー向けに、半導体製造装置、検査計測装置等を提供 (ヘルスケア) 医療機関向けの各種モダリティ、ITシステム、それらを組み合わせたソリューションおよび薬局向けの調剤機器やITシステム等を提供 (映像ソリューション) 監視・業務用途向けネットワークカメラソリューションおよび放送事業者向け業務用映像機器を提供

(6) 主要拠点

■ 当 社

本 社	東京都
港南事業所	
幕張事業所	千葉県
札幌支店	北海道
仙台支店	宮城県
名古屋支店	愛知県
大阪支店	大阪府
広島支店	広島県
福岡支店	福岡県

■ 主要な子会社

キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	
キヤノンライフケアソリューションズ株式会社	

(7) 従業員の状況

■ 連 結

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
17,282名	365名減

セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
コ ン ス ー マ	566名	103名増
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	5,161名	79名減
エ リ ア	6,345名	628名減
プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル	1,416名	298名減
そ の 他	3,794名	537名増

(注) 前期末比増減につきましては、前期末の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較を行っております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

■ 親会社との関係

親会社名	所在地	事業内容	議決権数(個) (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	オフィス、イメージングシステム、産業機器等の分野における開発、生産	757,086 (58.5%)	当社は親会社の製造する製品の日本市場における販売、サービス、マーケティングを統括しております。

■ 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社がキヤノンブランドを付して製造する、半導体露光装置・液晶基板露光装置を除くすべての製品について、日本国内において独占的に販売する権利を有し、親会社より当該製品の仕入を行っておりますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しております。

また、当社は、親会社に対してオフィス機器・消耗品等の販売を行っておりますが、一般取引と同様の条件であります。さらに、当社は、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

これらのことから、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定が行われており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

■ 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
キヤノンITソリューションズ株式会社	3,617	100.0	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	4,561	100.0	キヤノン製品および他社製ITソリューションなどのコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	2,744	100.0	高速連帳プリンター・高速カットシートプリンターおよび消耗品の販売、保守サービスの提供、印刷サービスの提供等
キヤノンライフケアソリューションズ株式会社	2,533	100.0	医療用機器および健康機器と関連消耗品、医用画像システムの販売

■ 企業結合等の状況

1. 当期の連結子会社は20社であります。
2. 当社は、2018年4月1日付で、当社子会社のキヤノンビジネスサポート株式会社のファシリティマネジメントサービス部に属する事業を吸収分割により承継いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 299,500,000株

(2) 発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	151,079,972株	—	151,079,972株
資本金	73,303,082,757円	—	73,303,082,757円
株主数	11,188名	1,218名増	12,406名

(3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
キャノン株式会社	75,708	58.4
キャノンマーケティングジャパングループ社員持株会	5,705	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,250	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,243	1.7
ザバンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデツク アカウント	1,890	1.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,646	1.3
キャノンマーケティングジャパン取引先持株会	1,157	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,102	0.9
ビーエヌワイエム エスエーエヌビーピーエヌワイエムアイエル エルエフモラント ライト ニッポン イールドフアンド	1,050	0.8
株式会社みずほ銀行	1,001	0.8

(注) 1. 当社は、自己株式21,412,840株（発行済株式総数の14.2%）を所有しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(4) 所有者別の株式保有比率



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	坂 田 正 弘	
代表取締役専務専務執行役員	臼 居 裕	グループCSR、グループ総務・人事、 グループ法務・知的財産、グループ調達、 グループロジスティクス担当
取締役専務執行役員	松 阪 喜 幸	映像ソリューション共創プロジェクト、グループ企画、 グループコミュニケーション担当 マーケティング統括部門副統括部門長 コンシューマビジネスユニット長
取締役常務執行役員	足 立 正 親	グループITS、ITプラットフォーム機能ユニット担当 エンタープライズビジネスユニット長 キャノンITソリューションズ株式会社代表取締役社長
取締役上席執行役員	濱 田 史 朗	グループ経理、グループ監査担当
取 締 役	土 橋 昭 夫	前田建設工業株式会社 社外取締役
取 締 役	大 澤 善 雄	
常 勤 監 査 役	清 水 正 博	
常 勤 監 査 役	井 上 伸 一	
常 勤 監 査 役	手 戸 邦 彦	
常 勤 監 査 役	楠 美 信 泰	
監 査 役	長谷川 茂 男	

- (注) 1. 取締役 大澤善雄氏および監査役 井上伸一氏は、2018年3月28日開催の第50回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 手戸邦彦、楠美信泰、長谷川茂男の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏および監査役 楠美信泰、長谷川茂男の両氏につきましては、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役 清水正博氏は、当社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 手戸邦彦氏は、当社の親会社であるキャノン株式会社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 長谷川茂男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、社外取締役および監査役との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ▶ 取締役 11名 375百万円
- ▶ 監査役 6名 107百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員（取締役3名、監査役3名）の報酬等の総額は80百万円であります。
 2. 上記には、2018年3月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名が含まれております。
 3. 取締役の報酬等の額には、当期の役員賞与引当金の40百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

■ 他の法人等の社外役員等の兼職状況と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
土橋昭夫 (社外取締役)	社外取締役	前田建設工業株式会社	特別の関係はありません

■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
土橋 昭夫 (社外取締役)	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
大澤 善雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会15回のうち、就任後に開催された10回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
手戸 邦彦 (社外監査役)	当期開催の取締役会15回すべて、また、当期開催の監査役会18回すべてに出席し、経理業務に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
楠美 信泰 (社外監査役)	当期開催の取締役会15回すべて、また、当期開催の監査役会18回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
長谷川 茂男 (社外監査役)	当期開催の取締役会15回すべて、また、当期開催の監査役会18回すべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日にEY新日本有限責任監査法人に名称変更いたしました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	111百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	189百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に合意された手続きに関する業務の対価を支払っております。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「中期経営計画（2019年～2021年）」において、利益配分に関して、連結配当性向30%をベースに据えながら、中期的な利益見通し・投資計画に加え、そこから生み出されるキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針といたしました。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり35円とし、中間配当金（1株当たり25円）とあわせ、1株当たり60円（連結配当性向37.4%）とさせていただくことを予定しております。

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、「1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」については小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2018年 12月31日現在)	(ご参考)前 期 (2017年 12月31日現在)	科 目	当 期 (2018年 12月31日現在)	(ご参考)前 期 (2017年 12月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	387,244	397,506	流動負債	129,903	157,398
現金及び預金	65,071	66,479	支払手形及び買掛金	75,831	100,940
受取手形及び売掛金	117,041	125,626	短期借入金	—	147
有価証券	70,500	70,500	リース債務	100	125
商品及び製品	31,182	32,076	未払費用	16,676	18,168
仕掛品	1,191	958	未払法人税等	6,967	6,289
原材料及び貯蔵品	647	836	未払消費税等	4,063	4,586
繰延税金資産	3,895	4,062	賞与引当金	3,437	3,443
短期貸付金	90,014	90,014	役員賞与引当金	79	128
その他	7,792	7,050	製品保証引当金	447	487
貸倒引当金	△91	△98	受注損失引当金	147	132
固定資産	111,545	113,325	その他	22,151	22,949
有形固定資産	71,987	75,090	固定負債	65,317	55,911
建物及び構築物	28,657	30,825	リース債務	116	163
機械装置及び運搬具	112	251	繰延税金負債	29	438
工具、器具及び備品	3,059	3,732	永年勤続慰労引当金	1,019	961
レンタル資産	10,842	11,058	退職給付に係る負債	59,887	49,604
土地	28,918	29,016	その他	4,264	4,743
リース資産	63	116	負債合計	195,220	213,310
建設仮勘定	333	89	■ 純資産の部		
無形固定資産	5,265	5,485	株主資本	314,156	301,113
ソフトウェア	4,940	5,153	資本金	73,303	73,303
リース資産	5	12	資本剰余金	82,820	82,820
施設利用権	316	316	利益剰余金	189,957	176,911
その他	2	2	自己株式	△31,924	△31,921
投資その他の資産	34,292	32,750	その他の包括利益累計額	△11,129	△4,081
投資有価証券	7,985	9,027	その他有価証券評価差額金	2,518	3,159
長期貸付金	36	29	繰延ヘッジ損益	1	6
退職給付に係る資産	304	404	為替換算調整勘定	75	98
繰延税金資産	19,143	16,203	退職給付に係る調整累計額	△13,725	△7,345
差入保証金	4,423	4,880	非支配株主持分	542	490
その他	2,832	2,532	純資産合計	303,570	297,522
貸倒引当金	△432	△327	負債純資産合計	498,790	510,832
資産合計	498,790	510,832			

連結損益計算書

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)
売上高	621,591	632,189
売上原価	403,417	408,417
売上総利益	218,173	223,771
販売費及び一般管理費	189,231	193,365
営業利益	28,941	30,406
営業外収益	1,807	1,328
受取利息	197	165
受取配当金	153	121
受取保険金	547	549
投資事業組合運用益	494	—
その他	413	493
営業外費用	229	244
支払利息	12	12
為替差損	—	11
その他	216	220
経常利益	30,519	31,491
特別利益	830	1,482
固定資産売却益	126	879
投資有価証券売却益	489	539
関係会社株式売却益	214	—
その他	—	63
特別損失	641	2,054
固定資産除売却損	311	898
減損損失	15	1,033
災害による損失	64	—
投資有価証券評価損	158	5
退職特別加算金	—	100
拠点再編費用	57	4
その他	34	13
税金等調整前当期純利益	30,708	30,918
法人税、住民税及び事業税	9,893	9,950
法人税等調整額	△77	272
当期純利益	20,893	20,695
非支配株主に帰属する当期純利益	66	15
親会社株主に帰属する当期純利益	20,826	20,679

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科目	当 期 (2018年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2017年 12月31日現在)	科目	当 期 (2018年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2017年 12月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	354,053	358,772	流動負債	168,781	186,721
現金及び預金	55,072	50,644	電子記録債務	1,800	1,859
受取手形	2,409	2,684	買掛金	71,529	96,874
電子記録債権	8,811	9,470	短期借入金	56,100	47,000
売掛金	89,772	97,701	リース債務	27	51
有価証券	70,500	70,500	未払金	2,317	2,766
商品及び製品	25,999	27,057	未払費用	13,897	14,890
仕掛品	74	69	未払法人税等	5,617	5,037
原材料及び貯蔵品	529	655	未払消費税等	1,754	2,530
前渡金	1,799	1,615	前受金	10,452	9,977
前払費用	589	600	預り金	3,228	3,518
繰延税金資産	2,586	2,734	賞与引当金	1,571	1,672
短期貸付金	90,400	90,643	役員賞与引当金	40	78
未収入金	4,848	3,904	製品保証引当金	444	465
為替予約	2	8	固定負債	34,282	33,182
その他	729	698	リース債務	5	33
貸倒引当金	△72	△216	退職給付引当金	29,250	27,957
固定資産	141,531	145,018	永年勤続慰労引当金	638	565
有形固定資産	54,879	48,554	その他	4,387	4,625
建物	13,764	12,593	負債合計	203,064	219,903
構築物	494	500	■ 純資産の部		
機械装置	112	127	株主資本	290,593	281,416
工具、器具及び備品	1,740	2,551	資本金	73,303	73,303
レンタル資産	10,840	11,038	資本剰余金	85,204	85,204
土地	27,901	21,675	資本準備金	85,198	85,198
リース資産	24	66	その他資本剰余金	5	5
無形固定資産	4,204	4,265	利益剰余金	164,013	154,834
ソフトウェア	4,091	4,147	利益準備金	2,853	2,853
リース資産	1	7	その他利益剰余金	161,160	151,980
施設利用権	110	110	別途積立金	81,700	81,700
その他	0	—	繰越利益剰余金	79,460	70,280
投資その他の資産	82,447	92,198	自己株式	△31,928	△31,924
投資有価証券	5,928	7,414	評価・換算差額等	1,927	2,470
関係会社株式	63,696	71,010	その他有価証券評価差額金	1,926	2,464
破産更生債権等	299	202	繰延ヘッジ損益	1	6
長期前払費用	661	599	純資産合計	292,521	283,887
繰延税金資産	8,958	9,718	負債純資産合計	495,585	503,790
差入保証金	1,927	2,198			
その他	1,307	1,279			
貸倒引当金	△331	△224			
資産合計	495,585	503,790			

損益計算書

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)
売上高	475,741	489,105
売上原価	343,063	349,582
売上総利益	132,677	139,522
販売費及び一般管理費	116,528	119,753
営業利益	16,148	19,768
営業外収益	3,672	5,508
受取利息	166	162
受取配当金	2,078	4,618
受取保険金	541	542
投資事業組合運用益	494	—
その他	391	183
営業外費用	205	395
支払利息	49	39
株式関連費用	55	56
為替差損	—	23
その他	101	275
経常利益	19,615	24,881
特別利益	3,334	502
固定資産売却益	4	8
投資有価証券売却益	489	493
抱合せ株式消滅差益	2,659	—
関係会社株式売却益	180	—
特別損失	620	713
固定資産除売却損	147	701
減損損失	14	—
災害による損失	51	—
投資有価証券評価損	158	5
関係会社貸倒損失	247	—
その他	2	6
税引前当期純利益	22,328	24,670
法人税、住民税及び事業税	5,621	6,094
法人税等調整額	△252	435
当期純利益	16,959	18,141

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

キャノンマーケティングジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノンマーケティングジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

キャノンマーケティングジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第51期事業年度のキャノンマーケティングジャパン株式会社の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③親会社との取引に関する、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月8日

キャノンマーケティングジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役	清 水 正 博	Ⓔ
常勤監査役	井 上 伸 一	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	手 戸 邦 彦	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	楠 美 信 泰	Ⓔ
監査役(社外監査役)	長谷川 茂 男	Ⓔ

以 上

トピックス

35mmフルサイズCMOSセンサー搭載のミラーレスカメラ“EOS R”を発売

当社は、「RFマウント」を採用する「EOS Rシステム」のカメラとして、35mmフルサイズCMOSセンサー搭載のミラーレスカメラ“EOS R”を2018年10月に発売しました。

新開発の「RFレンズ」と有効画素数約3030万画素の35mmフルサイズCMOSセンサー、最新の映像エンジン「DIGIC 8」の組み合わせにより、高画質で表現力豊かな撮影が可能になります。

昨年は、ミラーレスカメラでも国内販売台数シェアNo.1を獲得いたしました。これからも、有望な市場であるミラーレスカメラにおいて、本体および交換レンズのラインアップを強化し、多くのお客さまにお使いいただけるよう取り組んでまいります。



手軽にプリントを楽しめるスマホ専用ミニフォトプリンター “iNSPiC PV-123”を発売

スマートフォンで撮影した画像をその場でプリントできるスマホ専用ミニフォトプリンター“iNSPiC PV-123”を2018年9月6日に発売しました。

本製品は、小型・軽量ボディで携帯性に優れ、撮ったその場で写真をシェアするような感覚で、すぐにプリントすることができます。用紙はシール紙なので、切り貼りすることでメッセージカードやオリジナルグッズの創作などにも活用でき、自分の好きな世界観をアナログで表現し、楽しむことができます。

3種類のカラーから選べることもあり、発売以来10代20代のお客さまを中心に支持され、販売が好調に進んでいます。

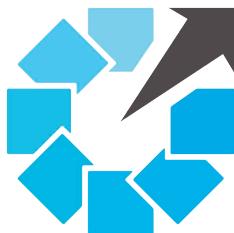


ピンク

ブルー

ゴールド

帳票発行業務を支援するクラウドサービス“bizform online”を開始



bizform online
ビジネス帳票配信サービス

当社は、顧客サポートや人事・総務系の業務を請け負うBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスのほか、業務コンサルティングサービスや文書の電子化を支援する文書管理業務、帳票印刷業務などのBPOサービスを展開してきました。そして、このたび、BPOサービスの新サービスとして、請求書などの帳票発行業務の効率化を支援するクラウドサービス“bizform online（ビズフォームオンライン）”の提供を2018年12月17日より開始しました。

このサービスは、企業間でやりとりする請求書や納品書、支払通知書などの帳票をクラウド上で配信することで、業務処理に要していた手間、時間、コストを大きく改善できるといったことが特徴です。また、新サービスのプラットフォームは当社グループの西東京データセンターにて構築されており、帳票データの暗号化やログ管理による万全なセキュリティ環境でサービスを提供します。

今後、働き方改革の推進や人手不足対策等により、このような業務負荷を軽減するBPOに対するニーズは高まっていくものと見込んでおります。

ぺんてるとキャノンMJの合同企画「校舎の思い出プロジェクト」が「メセナアワード2018」で特別賞「文化庁長官賞」を受賞



「校舎の思い出プロジェクト」

「メセナアワード」は、公益社団法人企業メセナ協議会が企業による芸術・文化を通じた社会創造の観点で特に優れた活動を顕彰するもので、企業によるメセナ（芸術・文化振興による豊かな社会創造）の充実と社会からの関心を高めることを目的に、1991年に創設されました。

このたび、老朽化のために建て替えられる小学校の校舎での最後の思い出づくりを、ぺんてると当社がサポートする取り組みである「校舎の思い出プロジェクト」が、特別賞「文化庁長官賞」を受賞しました。

キヤノンマーケティングジャパングループ会社一覧

(2019年1月1日現在)

会 社	主な事業
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	
キヤノンITソリューションズ株式会社	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
スーパーストリーム株式会社	経営基盤ソリューション（会計・人事給与）「SuperStream-NX」の企画・開発・販売
クオリサイトテクノロジーズ株式会社	Javaに特化したシステム開発、データセンター運営、維持と付帯するサービス
Canon Software America, Inc.	グループ企業向けの各種ビジネスアプリケーションソフトウェアの開発・運用
佳能信息系统（上海）有限公司	日系企業やグループ企業向け中心のSIおよびコンサルティング、キヤノン製品に関わるソフトウェア製品の開発・販売
Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ、ベトナムのグループ企業の事業統括
Material Automation (Thailand) Co., Ltd.	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案・販売・サービスの提供
ASAHI-M.A.T. Co., Ltd.	タイ国内におけるCAD/CAM/CAEの販売、サポート
MAT Vietnam Company Limited	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案、販売、サービスの提供
エディフィストラーニング株式会社	人材育成コンサルティング、各種研修および付帯するサービス
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	キヤノン製品および他社製ITソリューションなどのコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
エーアンドエー株式会社	3D CADソフトウェア「Vectorworks」の日本語ローカライズを含む国内独占販売および関連ソフトウェアの企画・開発・販売
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	プロダクション印刷機器および消耗品の販売・保守サービスの提供、ワークフローシステム等の開発・提供、印刷サービスの提供等
キヤノンライフケアソリューションズ株式会社	医療用機器および健康機器と関連消耗品、医用画像システムの販売
キヤノンITSメディカル株式会社	医療ヘルスケア分野向けITソリューションの提供、システム開発、ネットワーク構築、ハードウェア販売
キヤノンビズアテンド株式会社	コンサルティング、事業支援BPO、バックオフィスBPO、オフィスサポートアウトソーシング、コンタクトセンターアウトソーシング、人材派遣等、各種サービス
キヤノンビジネスサポート株式会社	キヤノンマーケティングジャパングループのオフィスサービス、BPO関連サービス
キヤノンカスタマーサポート株式会社	キヤノン製品を中心としたお客様相談センター運営、テクニカルサポート業務、パーソナル向け製品の修理・メンテナンス受付窓口業務、フォトビジネス業務

(注) 1. 連結子会社は20社です。

2. 主要な子会社の売上高（2018年）は、キヤノンITソリューションズ株式会社が895.7億円、キヤノンシステムアンドサポート株式会社が1,173.7億円、キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社が126.9億円、キヤノンライフケアソリューションズ株式会社が113.8億円です。

コミュニケーション活動のご案内

「IR向上企業」「IR継続企業」に選定されました

当社は、一般社団法人 日本IR協議会が発表しているIR優良企業賞において、2007年から2018年までの12年間の審査結果をふまえ、IR向上を目指す努力が認められる企業「IR向上企業」、中長期にわたってIR活動を継続していると認められる企業「IR継続企業」に選定されました。



ホームページのご案内

当社では、株主・投資家の皆さま向けの「投資家向け情報」ホームページにて、IR各種資料や会社説明会等イベントの案内を行っております。ぜひご覧ください。

canon.jp/8060-ir



メールマガジン配信

IR情報をはじめ各種イベントや無料セミナー等の様々な情報をお送りしています。「投資家向け情報」のトップページよりご登録ください。

説明会・IRイベント

8月・9月に個人投資家向けイベント「第13回日経IR・投資フェア2018」に出展しました。また、年間を通じ、証券会社の支店において、個人投資家向け会社説明会を開催しました。

これからもこのような機会をできるだけ多く作りたいと考えております。今後の開催予定については、随時ホームページに掲載してまいります。



株式のご案内

■事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
■定時株主総会	毎年3月
■上記基準日	毎年12月31日
■配当金受領 株主確定日	期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年 6月30日
■株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
■同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
■特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社／三菱UFJ信託銀行株式会社
■単元株式数	100株
■公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載の当社ウェブサイト) canon.jp/8060-ir
■上場取引所	東京証券取引所 (市場第一部)
■証券コード	8060

株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

- 証券会社にて株式を管理されている場合は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。
* ただし、未払配当金の支払い、支払明細発行については、株主名簿管理人(みずほ信託銀行)【電話(0120) 288-324(フリーダイヤル)】へお問い合わせください。
- 証券会社にて株式を管理されていない場合は、以下へお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話(0120) 288-324(フリーダイヤル)

株主総会会場ご案内略図



■ **会 場** 東京都港区港南二丁目16番6号
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」

お土産をご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ **交通のご案内** JR 品川駅 下車 徒歩約8分
 京浜急行 品川駅 下車 徒歩約10分

■ **お 願 い** キヤノン S タワー内には駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

キャノンマーケティングジャパン株式会社

本社：〒108-8011 東京都港区港南二丁目16番6号／電話(03)6719-9111

表紙写真：野町和嘉 キヤノンカレンダー2019「World Heritage Journey 世界遺産を訪ねて」より ドロミーティ/イタリア
 EOS 5Ds EF24-105mm F4L IS II USM 1/60秒 f8 ISO250



見やすいユニバーサル
 デザインフォントを採用
 しています。